

中心地域整備に関する調査特別委員会（第26回）

日 時 平成30年3月16日（金）

午後1時00分～午後3時07分

場 所 議会棟 議場

出席者 委員長、副委員長、委員8名（欠席：福田委員）（傍聴者：なし）
説明員 中村副町長、木下企画課長、実延専門監、島山主幹、久城農林課長
書 記 井川主事、岩崎事務局長

○山本委員長 ただいまより第26回中心地域整備に関する調査特別委員会を開催いたします。なお本日、福田委員より体調不良のため欠席の届け出がありましたのでご報告を申し上げます。本日の予定は、「道の駅にちなん日野川の郷」運営状況について、また民間活用住宅整備等事業についての調査を予定しております。よろしくお願いいたします。そういたしますと最初に、「道の駅にちなん日野川の郷」運営状況等についての説明を求めます。実延専門監。

○実延専門監 早速ですが、道の駅にちなん日野川の郷直売所におきます平成29年度1月の状況につきましてご説明いたします。タブレット2ページをお開き願います。まず売り上げでございますが、1月の売上計画、税抜き324万1,000円に対しまして、実績が259万3,000円ございました。売上総利益ですが59万7,000円、利益率で23%でございます。経費ですが347万4,000円の実績となり、営業利益は287万7,000円のマイナスでございました。それに営業外収益としまして、町の委託料を足し上げました1月の経常利益ですが、120万4,000円でございます。続きまして、タブレット3ページをお開き願います。このページは月別の実績を昨年度の月別と比較したものでございます。実績数値は先程ご説明しましたものを転記しております。1月の経常利益を比較致しますと、昨年度が40万8,000円のマイナスに対しまして、今年度は120万4,000円のマイナスでございます。続いてタブレット4ページをお開き願います。上段ですが直売所の実績を、下段はレストランの実績をそれぞれグラフ化したものでございます。今年度実績を朱色で、昨年度実績を青色で示しております。棒グラフでは売り上げを、折れ線グラフでは客数、レジ通過者数を示しているところでございますが、1月は直売所レストランともに昨年度の売り上げを上回っている状況でござい

ました。次にタブレット5ページをお開き願います。直売所の部門別売上実績でございます。表示ですがデータ処理の便宜上、税込で整理しております。4月の欄から左側が売上計画でございます。1月を終えまして、計画に対する売上の達成率でございますが、生鮮野菜部門が82.2%、お米が68.0%、加工食品が72.9%、手工芸品が61.4%で推移しているところでございます。他にはその他に分類されています、店内の飲み物等テイクアウト商品、それから配送料などがちょっと低調というところでございます。続きまして6ページをお開き願います。道の駅の施設別売上客数 EVI 実績一覧でございます。表示つきまして先程と同様、税込みで整理しております。来場者数につきまして、直売所とレストランのレジ通過者に係数をかけた数としているところでございます。1月は5,594人でございます。1月までの累計が117,394人という状況でございます。簡単ですが運営状況についてご報告いたします。

○山本委員長　引き続き説明をしていただけますか。ここで質疑を受けましょうか。引き続きでよろしいですか。久城農林課長。

○久城農林課長　そういたしますと今、実延専門監の方が説明いたしました資料1ページをお開きいただきたいと思えます。この資料は先般、出荷者協議会の総会がございまして、その時にサクセスさんの方からこの資料に基づいて、今後の道の駅にちなん日野川の郷の運営方針等々についてご説明いただいた資料でございます。2ページ目をお開きいただきまして、現在、株式会社サクセスがどういったことをやっておられるかというものを簡単に示したものであります。ファシリティー事業部、情報通信設備と申しますか、そういったようなセクション、それから携帯事業部、それから建築設備事業部、それからソリューション事業部、情報システム事業部というふうに訳しましょうか。ここでフリーペーパーなどの発行も手がけておられまして、今後につきましてはフリーペーパーなど山陰地方のものはまだ未作成ということで、今後道の駅にちなんの情報発信に務めていきたいというご説明をいただいております。次ページをお開きください。道の駅がこれだけ全国1,134ヶ所でございます。そういった所と今後、いろいろネットで結びながら、道の駅にちなんをPRしていきたいということでご説明いただいております。具体的に申し上げますと、カーボンオフセット、今道の駅にちなんでは全国初でそういった形で取り組んでおりますけれども、キーワードといたしまして今後、北海道の石狩、秋田県の横手、新潟県の魚沼、熊本県の小国、こういったようなところと、具体的には連携を深めていきたいというご説明をいた

だいております。近いところで言いますと、1番先に秋田県の横手市と連携をしたいということで、近々うちの職員の方も横手のほうに行っているいろいろお話をしてまいりたいと考えております。今後につきましては、日南町のいろいろ持っております自然、そういったものをどんどん PR して誘客に勤めたいというご説明をいただいております。道の駅の運営イメージといたしましては、今あるものを大事にしていかなければなりませんけれども、やはり来ていただける方には限界がございますので、外商、ネット販売にどんどん力をいれていきたい。それが我社の強みでもあるというご説明をいただいております。あくまでも道の駅を中心に展開はするけれども、外商ネット販売に勤めていきたいというご説明をいただいております。あくまでもブランディング、それからプロモーションといったところで、日南町自体をブランディングしていく、その為にはいろいろな野菜であったり、それから加工品であったり、そういったものを道の駅の方へ集めていく、そういったような取り組みに心がけて行きたいというお話をいただいております。今後でありますけれども、未来のための取り組みというところでもあります。今後、今までなかった事業、若干手がけておられましたけれども、集出荷の支援といったところに積極的に取り組んで参りたいという説明をいただいております。このページの1番最後になりますけれども、未来の取り組みというところでは、そういったような形で、集出荷の支援を行っていきたいというお話をいただいております。今後でありますけれども、出荷者協の皆さんには概ね好意的に受け入れていただいております。ただ一度に変換するのも非常に難しい状況にあると思います。時間をかけてそのあたりについては、出荷者協の皆さんにご理解をいただくような形で、サクセスとしての色を出していきたいというご説明をいただきました。今後は、いろいろ農家の皆さんとも話しをさせていただいて、詰めていきながら、いろいろな手法、現在のような形でそれぞれ単価をつけられて売られる方もおられましょし、それから中には買取がいいという方もおられるかもしれません。そういったような形でいろいろ模索しながら、出荷者協の皆さんのニーズに応えられる形での事業展開を図って参りたいというご説明をいただきました。以上です。

○山本委員長　ただいま説明をしていただきました、道の駅にちなん日野川の郷運営状況等についてでございますが、このことについて質疑ございますか。大西委員。

○大西委員　今回、新たなサクセスさんがされるという事で大変期待するところでございます。その前に、この3月末まで今現在されているところの中で、2点ありまし

て、1点目はこの経営数字が今日3月16日ですけれども、1月末ということで、やはり経営する今後の指定管理ということで毎月説明はないかもしれませんが、そういった今もうそろばんでやっている時代ではありませんので、やっぱりデータもちょっと古くなって、1ヶ月もズレますと、1ヶ月半になりますと次の手もますので、次はどうか教えていただきたいというのと、レストランについてはどうなったかを、この2点お伺いします。

○山本委員長町 中村副町長。

○中村副町長 2点のご質問ですが、まず第1点についての決済日のことだと思っておりますが、基本的には紹介にもありましたように、そっちの経営的な数字の出し方については、得意分野の一つだろうと思っておりますので、確定では申し上げませんが、早期な発表と言いましょるか数字報告は可能だろうと思っておりますし、またお願いもしていきたいと思っております。2番目のレストランについては、どうなったかというお話ですが、経営母体がどうなったかという内容でよろしいでしょうか。基本的には、直売所の方と同経営者が引き継いでいただくという方向で確認をしております。

○山本委員長 よろしいですか。その他ございますか。ないようでしたら続きまして、民間活用住宅整備事業について説明を求めます。実延専門監。

○実延専門監 タブレットページ18ページ、並びに A3サイズでお手元にカラー刷りの一枚物を用意させていただいております。こちらと後、19ページ以降はまた、実施要領等案を付けておりますが、まず18ページをもとにご説明させていただきたいと思います。1月23日にご意見いただきましたことを踏まえまして、内部で再度協議議論いたしました。改めまして、日南町のおかれている状況でございますが、人口減少への対応、雇用による人材確保が急務となっているところでございます。その対策の一貫としまして世帯用アパート整備というところでございますけれども、この計画をお示ししましてからおよそ1年が経過しておる中でございますけれども、今だ町内事業所からはニーズがあり、求人も有効求人倍率等も高止まりしている状況でございます。この機に改めましてスピード感を持ちまして、官民連携した世帯用アパートの建設に取り組みさせていただきたいと考えておるところでございます。お手元の図に示しますところで、前回と若干変更した点で、消防署の裏手①、②と右側に中ほどにございますが、前回は黄色書きで平成32年度以降でお示しをしておりましたが、このあた

りも後ほど触れたいと思います。ちょっと速度感を早めて取り組めたらと今、修正したところがございますけれども、まず中程、残土置き場にありますが健康増進施設や先程の消防署裏手のところに世帯用アパートの建設が望ましいのではないかと前回ご意見いただいたように認識しております。いただいておりますけれども、改めて健康増進施設の場所につきましては、今後、残土の処分と、建物が掛かります朝どれ集出荷場の撤去等が必要と考えております。また消防署裏手のところがございますが、旧ステップでございます。建物の解体、それから敷地が今の重機車庫のところとちょっと高低ございますので、そのなめるところも含めた造成、また更には、建物を撤去する前のバスの事務所の移転、役場の倉庫として今活用しておりますそれら荷物等の引っ越しが必要となって参ります。これらで時間をどの程度か見つくりたいと思っておりますが、時間がようするものと考えております。これらに着手してからまた整備となりますと、また1年ないし2年先の事業着手ということも想定されるわけがございますけれども、その間にも特に若者世代の町外流出であるとか、町内就職者が町外から通勤といった形でなかなか人口定住に繋がらないのではないかと懸念もあるわけがございますけれども、将来的にですが、今回想定しておりますアパートを含めまして消防署の裏手まで住宅ゾーンとして、特に若者向けの世帯アパートの整備を行っていただけると今のところ考えておるところでございますけれども、当面は重機車庫を含めまして移転先の確保など現在の使用状況も踏まえながら、一つずつ進めさせていただきたいと考えているところがございます。中心地域での住まいの充実というところもございますけれども、各地域におきましても空き家や町営住宅など各地域の魅力とともに、住宅セクションとも連携して、町全体での定住と雇用と連携できるように、とりわけ中心地域についてはこのエリアは住宅ゾーンとして、また世帯アパート6戸のところを先駆けて取り組ませていただけたらと考えておるところでございます。改めてご意見等、頂戴できればと思います。

○山本委員長　　中村副町長。

○中村副町長　　実延専門監の方が申し上げた通りでありますけれども、若干私の方でも重なる部分もありますけれどもお話をさせていただきたい。時間をちょっといただきたいと思っております。復習的なところも含めて整理させていただきたいと思っておりますが、ご案内のように住宅ゾーンの協議会を開いて進めてきたところでありまして、その時に1つとしてアンケートをとっております、23年ですので若干古いと言

例えばそうかもしれませんが、その中でいろいろ住民の皆さんからのご意見いただいて、全世帯といいたいでしょうか、年齢がある程度若い人から50代の方60代の方がいろんなバランスの中でアンケートをとっておりますので、その中で1つ特記的なところをお知らせしておきたいとまず思っています。その中で転居をしたいという希望の方が約3割おられまして、生活の変化があった時に、例えば結婚だとか、お子さんが小学校に入るとか、高校に入るとか、そういった変化の中で転居の意向があるということでありました。その理由として、今のお住まいの自分の家を含めてですけれども、近くに商店がないとか、設備勝手が悪いとか、家の老朽化だとか、同世代が少ないとか、いわゆる職場への移動に時間がかかるとか、そういった意味での生活の住みづらさの中で転居希望があるという背景にあるようであります。特に転居を希望の方は20歳代とか、30歳代とか、そういった年齢層が多いという気持ちを出していただいているところです。また転居先というところではありますが、基本的にはアンケートの中ではやっぱり米子市だとか境港市、2番目に町内だったら霞、生山ですというところのアンケート調査結果になっているところでもあります。現在、主要事業の現状と今後の見込みというところで、若干3地区と言いましょか聞き取りをさせています。日南福祉会ですけれども、現在アパートをご利用の方が15世帯、日南福祉会が管理しているアパートの空き部屋が3戸です。30年度、今年4月ですが、新規採用者が4人おられて、そのうちのアパート利用をされるであろうと思っておられる方が1人~2人ぐらいおられるということでもあります。後、企業内結婚をされるケースが多いのですけれども、割と夫の実家に移転するという事例もあります。それと日南病院ですけれども、今病院の管理アパートの空き家がゼロだそうです。30年度の新規採用もありまして、当面アパート利用というのはないと確認されたそうですけれども、ただ、お一人は米子市の方からの採用があるというところでもありますので、長期的にはどうかというのはわかりませんが、現在そういう状況でありますし、当然人材確保の関係も含めて利用者が必要だろうと思っております。役場の方ですが、今ご承知の通り全国レベルでの職員募集を展開しておるところであります。昨年も2人米子市の方から採用しております、1人は内、1人は米子から通勤という状況がありますし、30年度の採用予定者にも2人米子市近辺からあります。今の状況では、町内の方でアパート等を利用したいとご希望を聞いているところがございます。それともう1点ですが、職安の求人数ですが3月の段階で日南町の申し込み状況ですけれども48件あります。ただ1件が何人と

というのが書いてないので、最終的に何人希望したのかっていうのが求人なのかというのはわかりませんが、1件で複数の人数というところもありますので、百人前後というのはあるのかなという推定をすることであります。求人の業種ですが、農業法人だとか林業関連、あるいは建設業その他のサービス業とか、福祉会とか、病院とか、そういったところも含めての求人数ですので、お含みいただければと思っております。そういったこと考えてみますと、町全体としての住まいというところを考えたときに、これから福祉会にしても病院にしても、人材の確保が必要ですし、当然役場については一度にどんというわけではないですけれども、そういう状況が町内にはあるというところを再認識しているところでありまして、基本的には人材確保の関係で職場の確保にも当たりますので、就職との連動性といいたいまいしょうか、住まいの連動性というのは当然、より強固にしていかなければいけないと思っておりますし、また人口の流出というところにもやはり繋がるのだらうと思っておりますので、流出の防止というところを含めて考えていかなければいけないと思うところではあります。そういうことを含めまして、今回の募集につきましては、基本的には土地の無償貸与、企業によっては20年から40年という今回の公募の内容にしておりますので、いわゆる町が持っている土地の無償貸与。それと建設にかかる借入金の利子補給。この2つが大きな内容の中で公募していきたいと思っておりますので、以前、空床補償という形の中で進めてきた経過もありますけれども、基本的にはこの2つで進めていきたいと思っております。そういった意味で専門監も申し上げましたけれども、やはりスピード感っていうのが大切なことではないのかなと私どもは思っておりますし、その辺も民間企業がどんどん民間アパートを建ててくれるという状況にあれば別ですけれども、なかなか現状では難しい状況があるのではないのかということでもありますので、町が幾ばくの支援なり、関与はしていかなければ、こういった民間アパートの具体的な建設には繋がりにくいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。それと併せてですけれどもご理解いただければ、今回、青書きに多少修正させていただきました健康増進施設の土地、或いは消防署裏手のアパート予定地あたりの具体的な推進を30年当初から進めていければと思っております。具体的に言えば、境界あたりをしっかりと確認するなり、或いは全体の中の順序立てといいたいまいしょうか、そういったところも具体的に計画を進めさせていただきたいと思っておりますので、民間アパートの建設もそうですけれども、同時にといった敷地全体の住宅ゾーンエリア的な所の中で、具体的な展開の進め

方をしていきたいと思っております。現時点の当初予算では、特にこれに対して、これという予算をしておりませんので、ご理解いただけるようでしたら補正等もまたお願いをしたいと思っておりますので、そういう展開を今後していきたいと思っております。また併せて、昨年4月から生山の分譲地をして今4戸が契約しておりますので残り4戸があります。そういったところも具体的に聞き取りをしながら次への展開の検討、或いは情報発信も更に進めていきたいと思っております。民間アパートにしても分譲地にしても、ある程度タイミング的なところもあるのだらうと思っておりますので、そういったところの鑑みながら、これから事前の準備をどんどん進めていきたいと思っておりますので、格別のご理解を賜りたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○山本委員長 その次のページの要項についての説明をされますか。実延専門監。

○実延専門監 タブレットで19ページでございます。19ページ、20ページ、21ページが実施要項案としましてお付けしております。こちら変更点としましてはスケジュールのところを若干修正したという点で、あとは特段変更してないところでございます。こちらの内容でご理解いただいた暁には、まだ黒塗り等しておりますが22ページ以降で公告を持って具体的募集にかかるということで、参考を添付したというところでございます。どうぞよろしく願いいたします。

○山本委員長 ただいま説明報告していただきましたけれども、このことについて質疑ございますか。大西委員。

○大西委員 この構想計画の図面、写真ですが、見させていただいて消防署の裏、時期的には9戸を想定されて、31年度、6戸を先にするということですが、場所とか今後の進め方ということになると、やはり消防署裏手の9戸を第一にしてはどうかという思いがあります。やはり片側から攻めていくと。1つの集合が2ヶ所にまたがる。間にまた多目的広場を想定とか言う形になっておりますし、将来的に32年度には町道が裏側にできると。前は駐車場、裏は町道という形もトータルでいろいろなってきますので、町道はちょっと置いていて、この優先順位を6戸の場所をですね、消防署裏手の9戸のところを優先順位にされてはどうかという案です。一つは重機置場とかありますが、私は土地がどこかわからないですけれども、日野川沿いの以前、日本通運があったところに、例えばそこを重機置き場にして、こちらは住宅地なら住宅地でまとめたいということはどうでしょうか。

○山本委員長 中村副町長。

○中村副町長 ここで行きます9戸の想定のところを優先したらどうかというご意見だと思っていますし、またの重機車庫につきましては、県道を挟んだところの用地はどうかという話ですけれども、基本的に9戸についての位置の話ですけれども、当然今建物が入っておりますし、それを解体して盛り土、基本的には現時点で思っていますのは、重機だとかそういうところのレベルに持っていくのが好ましいと理解しておりますので、そういったところの埋め立てなりという話しになると更に1年かかると思っていますので、冒頭で申し上げましたように1年になるか2年になるかわかりませんが、とにかく一戸は早期に建設をさせていただきたいと思っておりますので、そこがだめというわけでありませんし、もちろん想定していますので、やっぱりスピード感がまず今回については必要だろうという判断をしていますので、その辺でご理解を賜うことができればと思っております。また重機車庫につきましては、基本的に移転はしたいという将来展望は持っております。一つの考え方として今思っているのは、既設の建物の有効利用はできないのかというところを少し整理していきたいと思っております。といいますのが、必ず台数は覚えておりませんが、この台数が全てここになくはないといけないという事ではないと思っておりますので、場合によっては各地域にそういったエリアといいますか、既設のものが仮にあるようでしたら、そっちの方に分散するという考え方も視野に入れた中で、あるかないかは別として、そういったところも経過を踏まえながら適切な位置に動かすことを想定しております。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 重機車庫の話も出ましたけども、副町長、あるかないかというのもすでに十分把握されておられると思うし、各地域に入れ所があるかないか、当然これまでもいろいろ公共施設等の調査もされておりますし、見て歩かれていて今更そういうことはないと思いますし、スピード感と言われますけれども、去年の3月の時点で利子補給ところまでいきかけていたということからしても、それよりも更に早い段階からこの土地の活用については全体像を示すようにという話もしていましたし、そういうことからすると、今まで積極的に進めてこられずにいて、今、尻に火が付いたから、忙しいというスピード感をもってという話というのは少し理解ができにくいところがありますし、この年の中心地域の有効利用という点からすると、健康増進施設の話もありますが、もう少し、先程の8番議員の発言もありましたけれども検討して

もいいのかと思います。それとですね、そもそも土処分、残土置き場としてあそこが使われた経緯、なぜあそこに残土が積まれているのかというところについて改めて説明をいただきたいと思います。

○山本委員長　　中村副町長。

○中村副町長　　それまでのスピード感がなかったんじゃないかというご意見いただきましたけれども、そういった面でも反省点はあります。ただ、22年の3月にできた計画の中で、いわゆる福祉ゾーンだとか、商業ゾーン、住宅ゾーンというところの中で、最初に住民の皆さんとも協議しながら展開をしてきたということでございまして、ご承知の通り福祉ゾーン、或いは商業団地については、優先的に展開をさせていただいた中で、住宅ゾーンに入っていまして、昨年度は生山の分譲地というところもありましたので、そういうところの経過を見ながら民間的なアパートについてはその次だという流れの中できていますので、もう少しというのは、確かにそういうご意見をいただくことが十分にあるのだろうと反省をしておりますけれども、その段階になって町内の住まいの実態というところを再確認しながら、そういうところを背景にしますと改めてスピード感がいるのだろうと思っておりますし、当然人口にも係わる問題でもありますので、そういうところをご理解を賜ればと思っております。また2番目の残土処分の経緯ですけれども、私もその辺は最終的な当初の段階はよくわかりませんが、他の工事の中で残土処分をするまでに多少いい土だからということで、とりあえず保管をしてここにというのが正直なところではなかったのかなと思っております、特別この土地で残土を特定な箇所にという目的がなくて、とりあえずある程度良い土地なので保管をしておきましょうというところが初期の目的ではなかったのかなと思っております、その辺は私も詳細に把握はしておりませんが、そういうような考え方ではなかったのかなと思っております。

○山本委員長　　古都委員。

○古都委員　　自分の職員時代に若干聞いたことがありましたので私の方からも説明をさせていただきますが、かつて大水が出た時に生山の役場がありました橋から下が大水没するというような大水の時に、泥がなくて当時の農協の庭を掘って土のうを作ったという経験がありまして、今ここに置いてある残土は今ないと思いますけれども、あそこに泥が来たのは建設省からいい泥が出たので、そういった意味合いであそこに積もうということで確か積まれたような経過だったと思います。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 世帯用アパートは民間に建ててもらって、土地を使ってもらう事と利子補給という事なのでまだいいんですけども、公共施設等総合管理計画等でも、総体面積を2割減らすという計画も示されております。そういう状況の中で本当に重機の車庫を新たに建設して、移転をする必要があるのかなど。これはちょっと中心地域のことも含めながら、全体の財政なり、公共建設物、公共施設等の維持管理等、運営上からいくと、そこまでお金をかける必要があるのかなという気も一方です。併せて健康増進施設についても、本当に既存の施設が使えないのか、新たな屋根の付いた建築物をつけると将来負担が増えてきます。そういう事からして、本当に財政的にも人口減少の中で将来負担が課題になるというような気がするので、本当に既存の施設、中心地域ということからすると少し離れるかもしれませんが、旧石見西の体育館とか、日野上の体育館もあります。もっと言えば、中学校の施設でも使えるのではないかなと思います。その辺も含めて、土地利用についてももう少し研究する必要があるのかなと私は思っています。

○山本委員長 中村副町長。

○中村副町長 委員のおっしゃる通りだと思っておりますので、できるだけ重機車庫につきましては頭から新築をして移転をするという考え方ではなくて、それは最終的な判断だろう的などの段階だろうと思っておりますので、冒頭言いましたように既設の建物で若干の補修といいますか、機械が機械ですので、高さだとか入口あたりは修正しなくてはいけないと思っておりますが、基本的に出来るものは中では再検討していきたいと思っておりますし、併せて財政的な数字の事も同時に、概算数値あたりも出しながら全体の計画を作りたいと思っております。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 時間軸で時間、半年や1年またずれるかもわからないということであるならば、一つの妥協案として残土処分置き場に6戸の住宅を建てて、時期を見て横へ、右の方へ展開していくと。そして町道というのは山側へいくのではなく、手前側にすれば出入りも簡単だし、なぜ山側にするのかは後々この裏側の町道が不用ではないかと私は思うのですが。あそこは水路が入っておりまして、法面が結構あります。そこはどうされると。実際に歩かれてずっと虹の郷の方まで一度歩いていただいて、生山はいつも春と秋に刈り払いをやるのですけれども、それを見ていただいて、どう

あるべきかというところを一度、見られましたか実際に。

○山本委員長 実延専門監。

○実延専門監 この18ページの図面では町道想定と書いています案でございますが、イメージとしましては車なり人が通れるスペースというところでご理解いただきたいと思っております。水路が高いところにございまして、そこから約1メートルから2メートルくらい下に建物が建っているという現場も見てもおります。そこからは若干離したい。離して実際に物を建てるという考え方ではなく、ある程度その、仮にそこがフローしたとか、何か水が溢れるとかいう事があれば、たちまち住居等にも影響があつてはということでスペースを設けたい意で町道想定という案で今は書いておりますが、まだ具体的には詰める必要があろうかと思っております。残土の今ご意見を頂戴したところですが、残土のところにアパートをと頂戴したところでございますが、今、実際にすぐに移動した所も内部で想定をしてみたのですが、非常に遠くの地に今持っていけないと処分できない、有効活用できないというところで、多額の経費がかかるという見積もりも出してしております。できますればそのすぐ脇のステップの位置に盛土をするというところで、費用も財政的に経費を抑えながら活用できないかというところが今もう一つの案としては持っておるところでございます。これら相対的に考えました時には、残土処分のところと、今私どもが想定しています9戸のところ、ステップのところについては、一体的に進められないものかと考えているところでございますし、消去法ではございませんが、今、赤書きでしています6戸のところであれば比較的速やかに取り掛かれるというところも相まって、今現在計画しているところでございます。よろしく願いいたします。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 場所のいろいろと案があると思うのですが、1点だけ私も自治会をやっていた経験があるので、実はこれはずっとですね、ウッドカンパニー日南の小原川からずっと水路がありまして、この水路は以前は田んぼがあったから水路を使ったり、生山地内で鯉を飼っている方も結構あったので水路をずっと使っていましたが、現状を見ますと、虹の郷の後ろから生山の街中に行く水は現在流れておりません。一つ私の意見としてですね、自治会の区の方とも相談しなければいけませんけれども、ウッドカンパニー日南の入口ぐらいのところですね、そこで水路をカットしてしまつて、裏は水路を止めてしまうと。これは県との関係もあると思うので、簡単には出

来ませんし。例えばそこを水川さんの方へ水路を作っていただいて川へ流せば、この裏側は一切、生山自治会としてはいろいろしなくてもいいとなって、あとの土砂の崩れるとかいうのはちゃんときちっと砂防していただければ問題ないと思うので、その辺の周辺の所を見ていただきたい。というのは裏側のプレカット事業所とかウッドカンパニー日南がありますけれども、以前ここは大変綺麗にできていたのですけれども、今、全く協力体制もないので、生山の方で相当負担がかかっております。できればこちらの水路をですね、一本とっていただければ管理をしなくてよくなりますので、その辺も入れてですね、自治会といいますか周辺の方とも検討していただきたいんですがどうでしょうか。

○山本委員長 中村副町長。

○中村副町長 虹の郷を建設する時ですが、当時は当然水が流れておりまして、その下流域で用水路として使う、或いは他に用途があるのかと話をした時に鯉を飼っていますからという話で、当時ですよ。では止める事は出来ませんよねという話をお聞きした経過がありまして。と言いますのも虹の郷とステップの間のところで若干水漏れがあって、今回その時には大ダנקを作ってそれが抜ける形にしておりますけれども、根本的に委員がおっしゃられるように使う用途がないという話しであるならば、それはおっしゃられる形で水を流さないところは地元の皆様の同意が得られようでしたらその方向は考えていきたいと思っておりますので、また自治会の方ともそういう事が可能であるならば、あるかどうかも含めて協議させていただきたいと思っております。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 健康増進施設という事ですが、これまで名前はそれでありましたけれどもイメージが全くですね。どういうものを造られるのか分からないので、今イメージがあれば教えていただければと思います。

○山本委員長 実延専門監。

○実延専門監 現在ですが、以前は温泉施設であるとか大規模な構想もあったかもしれませんが、今のところ考えておりますのはフィットネス場、それからシャワー室程度の汗が流せる場所、それからトレーニング後の若干休憩していただける休憩スペース。後は、事務所というような比較的簡易なもので考えておりますけれども、ここでの主目的は、一つには体を動かせる事、それから一つは談笑等交流ができる事、と

いう2つに主眼を置いて整備してはというところでは、今、プランを持っておりませんが、具体的などころになりますと更にご意見いただきながら進めていきたいと考えております。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 そうすると今の話の中では、いわゆるシャワーはあるにしても、プールのなものはないと理解してよろしいでしょうか。

○山本委員長 実延専門監。

○実延専門監 委員がご指摘の通り、今のところはプールといったような大きなものは想定してないところでございます。

○山本委員長 中村副町長。

○中村副町長 以前、町長の答弁にもプールあたりというのを検討の一つとして表現した時期もあったと思いますし、その辺を周辺も含めて私も何ヶ所か温水プールという観点で視察をさせていただきましたけれども、いろいろと総合的に考えると、うちの場合、プールというのは費用対効果も含めて難しいのではないのかなというのが現状で考えておりますので、専門監が言いましたような内容で今後については、基本的な考え方としてそういうところをベースにして内容を精査していきたいと思っています。

○山本委員長 久代委員。

○久代委員 今ウッドカンパニー日南のエリアで DW ファイバー、どのような製品の段階か分かりませんが、トンバックがこの図面の中にあるところはかなり置いてあります。半製品か完成品か分かりませんが、あの状態、あれは町有地と大建工業と契約をきちっとされて、借地契約をされて、今ああいう状態で置かれているわけでしょうか。まず最初にお聞きします。

○山本委員長 中村副町長。

○中村副町長 今はここでいきますと、残土処分場のところの一部のところにはトンバックで置いてありますが、許可をしているはずだと思いますし、搬出する計画もすでに決まっているとお聞きしておりますので、早晩ものはなくなると思っています。

○山本委員長 久代委員。

○久代委員 一つの大建工業という企業で、やはりきちとした雨水の対策もその企業がどういうふうを考えておられるかわからないけれども、保管場所を確保され

ながら今後、事業を展開していくべきだと思いますし、今度の成長産業化の中にも DW ファイバーの計画もありますが、途中段階としても、あの状態が私はあまりよくないと思いますので、この点についてもきちっとその会社とどういうふうに契約が結ばれているのか分かりませんが、見た状態があまりよくないのでどうかと思いますが、もう一度副町長答弁を求めます。

○山本委員長 中村副町長。

○中村副町長 一時的に雨が降った関係で周辺の舗装部分の中にシミ的ところが出来たということは確認していますし、早急にその対策として流れを変えるという形を取らせていただきました。いずれにしても良い事ではないと思っていますし、また今回この構想計画も出す中で、新規のものには出来ないと思っていますので、別の形の中で保管についてはご検討いただくようにこちらの方からもお願いをしていきたいと思っています。

○山本委員長 久代委員。

○久代委員 副町長から最初に平成23年度にアンケートをとられて、世帯用住宅の要望がかなりあったということです。あれから約7年経つわけですが、現に PFI でこういう住宅6戸を建てられたら、即入居したいと入居希望があるというふうに、誰がこの募集に応募されるかわかりませんが、今の町内の住宅の入居状況から考えて、おそらく、だったらすぐ埋るだろうと執行部も見ておられるのかどうかということを確認しておきたいと思っています。

○山本委員長 中村副町長。

○中村副町長 以前、福祉会に勤めていたということもありまして、ある職員が結婚したいので、今借りているアパートは单身なので、世帯を造ってよという話を何人かの組から以前お聞きしていた経過があります。当然福祉会も10年以上経ちますので、20歳で入った子にしても30歳前後になりますから、当然結婚適齢期だとは想定されたわけでありまして、今の結婚されて子供が出来ているところは、民間のアパートではなくて個人的な長屋をお借りしているということもあったりしておりますので、その方がという訳ではないのですが、やはりアパートというのはこれから企業が職員を募集するにしても、ものがあるということがやはり心強いのだろうなと思っておりますし、そういった点も1つは効果的にはあるんだろうなと思っておりますし、必ずあるかという話ではないですけれども、希望があるという話はお聞きしておりますので、

具体的に誰というところではないのですが、いろんな声の中ではそういう事があると思っておりますので、個人的には6戸という数字は早めの入居があるのではないかと個人的には思っております。

○山本委員長 久代委員。

○久代委員 私は場所については、1番寄り付きの便利のいいところにまず最初に建てたいという、はっきりいって入居希望をされる人のことをある程度考慮されてこの場所を選ばれているのではないかと思います。一番気になるのはパセオアパートについても言った訳だけれども、4万2,000円という単身アパートで家賃です。その2LDK 家族世帯の家賃が入居をされる人にとって本当に、5万円あまりの家賃を想定されているという前回の答弁もあった訳だけれども、米子でもどこでもアパートやマンションはそれなりの駐車場付きで家賃もいるわけだけれども、町が町有地に利子補給もして建てる際に、本当に入居しやすい相当額の家賃を建設者に、アパート経営をされる人に対しても、きちりある程度の町としての指導をされないと、利便性やいろいろな事を考慮した時に、日南町に見合ったような家賃設定というか、それも検討される事が必要じゃないかなと思っておりますがどうでしょうか。

○山本委員長 中村副町長。

○中村副町長 5万円相当が適当ではないかと思っておりますが、例えば同じ中身のと申しますか、面積だとか或いは駐車場2台あたりにしても、最近米子では場所によって違うと思っておりますが、多分プラス2万円ぐらいが標準ではないのかなと想定できます。いわゆる世帯用ですので、米子周辺ではそれくらいになっているのではないのかなと思っておりますが、委員のおっしゃられるように、やはり安いに越したことはないので、とはいいいながらアパートですので、隣近所あたりの迷惑にならないような形の防音だとかは当然必要だと思っておりますので、その辺も加味した上での料金設定というのは当然町の方が家賃補助とかするわけではないですので、その辺はしっかり業者の方にも理解を得ながらその設定の方で。ただあまり安くなると、当然建物自体が安くなるといった理解もしておりますので、建てたはいいけど利用がなかったら困る訳ですので、その辺の折り合いについては話をしていきたいと思っております。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 1戸当たりの㎡は何㎡を検討されていますか。どこかで出ましたでしょうか。

○山本委員長 実延専門監。

○実延専門監 現在想定をしています、1階、2階合わせて73㎡程度を想定しています。

○山本委員長 村上委員。

○村上委員 先程専門監の方から残土処分をするときに、ある程度の試算をしてみたのだという話があったと思っています。どこに移動する時にはこれくらいかかって、もう一つの案とすれば、消防署の裏側を埋めた時との比較が多分できているのだらうと思いますので、そこらへんをお聞かせいただきたいと思います。

○山本委員長 実延専門監。

○実延専門監 今のところあくまでも案という事でお聞き願いたいのですが、阿毘縁地内へ移動するというところで約1千数百万円を見積もっております。一方でその隣へ有効活用というところは、具体的に見積りまでいただいておりますが、それよりは確実に下がり、また残土処分だけではございませんで、敷地造成であるのか、何に使うのかという用途によりまして、例えば起債であるとか補助金であるとか、という形で財源的なところも考える事が出来るわけですけれども、このあたり2ヶ年続けると解体費用も例えば起債で過疎債等活用出来るというところから、財政的なところももうちょっと一緒になって、トータルコストとの比較の中で進めていきたいとは思っていますが、冒頭の残土についてもかなり安くなるのではないかというイメージを今のところ持っておるところでございます。

○山本委員長 村上委員。

○村上委員 金額的には、例えば阿毘縁地内かどうなのか分かりませんが、そこら辺に持って行ったら1千万円強のお金がいるのだという事ですけれども、今そこにある残土が何㎡あって、これを撤去するのに何日くらいかかるのか。先程の3番委員の質問と重なりますけれども、先程の副町長の答弁からしていけば、空いたスペースに向けて次のものを建てていくという感覚しか持っておられないと思うのです。全体計画を言われたけれども、去年の3月議会の時からそういう構想があった訳ですので、当然着手をされていなければならないと思うのですよね、基本的には。それがされていなくて、今になって尻に火が付いたから、ここでなくてはいけないよと言われてもどうなのかなという思いがしますので、その2点についてお伺いしたい。

○山本委員長 ㎡数と日数についてまず回答していただきたいのですが、実延専門監。

○実延専門監 最初の何m³で、何日で運べるのかというところについて、今手元に資料を持ち合わせておりませんので、また後ほど回答させていただきたいと思います。

○山本委員長 村上委員。

○村上委員 1,000万円強かかるという費用の捻出方法は、何を基準にされていますか。

○山本委員長 実延専門監。

○実延専門監 正直申し上げますと、別のセクションで金額等算出いただいておりますので、改めてその辺も含めて後程ご回答させていただきたいと思います。

○山本委員長 資料を求めたいと思いますので、ここで休憩をさせていただいて、その間資料を提出していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。大西委員。

○大西委員 残土の件で私も把握していないのですけれども、今、生山のふらっとのところにすごい残土をこの2、3ヶ月置かれていますけれども、それを町は把握されていますか。どこの土なのか。旧役場のところに、残土をずっと置いてありますが。生山の今水槽をやっている土ではないと思っているのですが、どこの土なのか参考に教えてください。

○山本委員長 2点について報告をしていただきたいと思いますので、ここで暫時休憩といたします。再開を2時25分からといたします。

(休憩 午後2時08分～午後2時25分)

○山本委員長 会議を再開します。先程の件についての報告を求めます。実延専門監。

○実延専門監 休憩前のご質問をいただきましたことにつきまして、まず初めに残土処分にかかる経費、並びに流量それから期間等についてお答えいたします。先程は1千数百万円としましたが、現在は1,100万円を試算をしております。流量ですが2,000m³。それから工期ですが、単純に移設しますと3週間程度と思いますけれども、具体的に町が別発注しています工事に活用するというところを想定した場合は、もうちょっと工期等の現場の状況からかかるだろうと見込んでいるところでございます。それからもう1点、生山のふらっとの地に残土が、というご質問がございました。確認いたしましたところ、これまた町が別発注しております工事で発生いたしました残土、ならびに資材の置き場として、今現在、賃借の許可を町が出しておるところでございます。

○山本委員長 ただいまの報告につきまして質疑ございますか。久代委員。

○久代委員　この残土の土質ですね。土質と用途。残土の再利用が出来るのかどうかというのも含めて、もしそういう泥によっては利用したいという方もあるかもしれませんが、そういう処分の仕方も検討されてはどうでしょうか。

○山本委員長　木下企画課長。

○木下企画課長　土質につきましては、ちょっと細かく情報持っておりませんが、例えば道路の路床あたりに使えるような悪くない土質だとは伺っております。そういった意味で、委員の提案がありました一般の方にとということもあろうかと思えますけれども、町としては泥が必要な工事の工事場所に活用していく。それがより近い場所で、経済的に使える場所があればということで今想定をしておりますのが、この消防署裏の敷地について造成が必要ということで、近場でこの泥が活用できれば一番経済的ではないかと考えているところです。

○山本委員長　大西委員。

○大西委員　1つ教えていただききたいのが、実施要領の案の中で整備の基礎条件で6番目、併用開始、平成30年度中の併用を目標とする。この併用とは、住宅と駐車場のことを併用なんですか。どうなんですか。

○山本委員長　実延専門監。

○実延専門監　共用開始ということで、30年度中には使える状況で整備をお願いしますという事を目標としてくださいということで一つ整備条件に設けたものでございます。当然、駐車場とアパートの使用が共に使えるということで共用開始ということでさせていただきたいと思っております。

○山本委員長　よろしいですか。その他質疑ございますか。近藤委員。

○近藤委員　この健康増進施設というものの想定されるサイズは、どういう形で計画されておられるのか。これは是非建てたいという意向であるのか、まだ柔軟性のある発想の段階なのかお伺いします。

○山本委員長　実延専門監。

○実延専門監　今の案でございます。前回申し上げたかもしれませんが、床面積が約400㎡程度の箱物を考えております。また敷地につきましては、駐車場等も含めまして約900㎡程度のものを想定しております。それから中の仕様につきましては、先程申し上げましたトレーニングルームとかフィットネス、体を動かす所と後は交流、体をクールダウンしたり、休めたり、交流ができるようなスペー

ス。その2つの目的を主として検討しておりますので、まだこういったものがというところがあれば加えることも可能かと思いますが、先程来ありますスピード感というところでは、先にアパート整備をさせていただければと思っておりますけれども、それと並行しまして、30年度中、早期にこのあたり意見が聞けるような所も設けながら進めていきたいと考えております。

○山本委員長　大西委員。

○大西委員　今、増進施設が400㎡ということを言われましたが、道の駅の多目的ホールは何㎡ですか。もしよかったら。

○山本委員長　島山主幹。

○島山主幹　今手元にありませんので、また確認して回答させていただきます。

○山本委員長　古都委員。

○古都委員　中身も煮詰まってないということであると思います。現在計画される社会体育館、当初計画から変わりました、防災機能もなくなっているということになったようで、設計図を見ると2階に2部屋も作ってあるということですので、そういったものを活用して新たな建物を建てなくても、社会体育館にそういった器具を備えておけばフロアも広いですし、当然シャワーもあるということになれば、先程聞いた機能は収まるのではないかなという気がしますが。将来の日南町財政も考えて、やはりそういった所までの知恵を出していただければ、専用施設でなくても町民の皆さんは役場はよく考えてくれたなという評価があるのではないかと思いますので、検討いただければと思いますが。

○山本委員長　久代委員。

○久代委員　私も健康増進施設については、一旦白紙に戻してですね、再度、住民要望もきちっと確認すべきだし、当初、住民健診の時にアンケートを取るということで住民課も言われていましたけども、私も住民検診を受けましたけども、アンケートを取られたこともなかったわけで、かつてはそういう施設の要望もあったとは思いますが、やっぱり今急ぐべきは何なのかということをよく検討されて、再検討されるべきだと考えますし、先程同僚委員からあったように、新しい体育館の中の有効活用、それと福祉保健課の施設でフィットネスもやっています。それから今あった多目的の道の駅の有効利用とか、いろんなことで知恵を出して、既存の施設を使っていくべきではないのかなと現時点では思いますので、よろしく願いいたします。

○山本委員長 中村副町長。

○中村副町長 ご意見いただきましたけれども、基本となるのはご承知の通り日南町中心地域整備構想図の中で、健康ゾーンといたしましうか、健康施設の整備というのが1つ上がっているのがスタートだというのに私共は思っております。その中で子供から高齢者まで利用できる温水プールだとか、トレーニング施設というところが個別の具体的には上がってきているということがあって、その辺をスタート軸にしながら進めてきているというところでありまう。温水プールについては、いろいろ検討する中で、なかなか経営的なところも含めて難しいのではないのかなという判断を現時点ではしておりますけれども、それを除いた形の中で、いわゆるトレーニング的な施設というところがご承知の通り近隣の町村でもあるというところの中で、賑わいも聞いておりますので、そういったところもあるので町としても、逆に地理的に不利なところだから、やっぱり若者の皆さん方に1つでも楽しいめるような価値のところも含めて進めたいというのが今現時点の考え方でありまうので、いずれにしても住民の考え方要望というところも再確認しながら、内容的にも再検討しながら、またその内容についてある程度方向性が決まりましたら、またご提案をしてご意見を賜ればと思っております。

○山本委員長 実延専門監。

○実延専門監 先程、道の駅の多目的ホールの㎡数について後ほどと申し上げましたが、この場で確認が取れましたのでお答えしたいと思います。約130㎡としてご認識いただければと思いまう。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 健康増進施設について、先程7番議員なり副町長の議論があったわけですけれども、健康増進に資するための施設っていうのはあるには越したことはないと思いまうけれども、最初にも言いましたように既存の施設を有効活用できないのか。新築される体育館も含めてですけれども、もっと真剣に考える必要があると思いまうし、隣の町にあるから我が町にも欲しいっていう感覚は理解できなくはないのですけれども、本当にそこまでの必要性があるのかというところもあると思いまう。例えば、隣の町にある施設の利用のための利用しやすいような、単純には利用助成とかそういったようなところも含めて、することによって公共施設のいっそうの財源の有効活用ができるのではないのかなと思っております。今回、提案されておりますアパートに

つきましてもですね、いろいろな話もあるのでありますが、それこそどっちを先に議論をするのか。議論ばかりしてても前に進まないというところはあると思いますけれども、健康増進施設、それから重機の車庫あたりについては、健康増進施設については、新しく建設しない。既存の建物を使う。重機の車庫等についても移転をしないという中で、この地域の有効活用を図っていただきたい。それは、底流にあるのは財政、今後の財政や建物の維持管理のことを考えてでありますけれども、そういったことにはならないでしょうか。

○山本委員長 中村副町長。

○中村副町長 聞き取りでメモするのが追いつかなかったんですけども、今おっしゃられたのは重機車庫については既存に置いて、健康増進施設については既存の施設の利用というスタンスの中で、ということよろしいですか。基本的に財政的などころの背景というのはきちっと整理をしていかないと同時に思っておりますので、その辺も含めてこれから事業計画の具体化に向けては、その分野でも当然検討した形の中で皆さん方にも報告をしていきたいと思っております。健康増進施設については特に、1つは運営する会社というか、基本的に原則として今考えているのが、直営とかというわけではなくて委託という形でないとなかなか現実論ではないのかなと思っておりますので、その辺のお考えあたりだとか、一般的ならえ方というのは、やっぱりその辺を再確認しながらしていきたいと思っておりますし、場合によっては場所っていうところも当然あるかと思っておりますので、その辺も調査した上で、位置的なところも含めてご提案をさせていただきたいと思っておりますので、その時点でまたご議論をいただければと思っております。

○山本委員長 恵比奈委員。

○恵比奈委員 先程、健康増進施設を作って管理委託をするんだというようなことをおっしゃいましたが、またこういう過疎の町で思いつくことですので、十分な利用で、その委託先がきちんと収入が得られるという保証はないわけで、多額の委託料がまた発生するかもしれないということを今思ったわけです。この日南町に若い人たちに定住して欲しいという思いはありますし、そのためにどうやってその若い人が好む町にしていくのかということもあると思っておりますが、市部にあるような都会の街と同じことをしても、日南町は日南町ですので、例えば務める事業所がきちんと労働基準法に則った休みをきちんと提供し、その休みの晴れた時には周りの山を散策す

るとか、そういうスポーツもありますし、そういうことを好んで来てくださる方に来てもらわないと、都会のビルの一室でやっているようなことをやりたい人に来てもらってもどうにもならないわけですので、そこら辺のことをきちんと根本から考えていただきたいと思いますし、それから一つ思うのは、私たちから上というといけません、大人にとっては今案にでました社会体育館の倉庫になるはずの2階のところにフィットネスルームを設けるとか、そういうことで十分、インストラクターが日によってきちんといてさえくださればそれで十分対応できる訳ですが、ただ一つ保護者の中から出ております子供の遊ぶところですね、雨の日でも子供を遊ばせられるようなところが欲しいという要望が確かにあります。ありますけれども、これもやはり子供が遊ぶところと大人がフィットネスをするところと同じところというのは無理がありますので、目的も違いますしやることも違うわけですから、何にも一つを一緒にして400㎡の建物を建てたら、委託管理に出したらすべてOKだというような、そういうことは考えないでいただきたいと思います。

○山本委員長 中村副町長。

○中村副町長 確かにそういう懸念もあるということは想定しております。ですから、その辺の金額あたりがどうかというところが中心になるのではないのかと思っております。ですから委託ありきという話ではなくてですね、最初のスタンスは、そういうスタンスを選定しておくべきだろうなと思っておりますので、そういう中でどうしたらできるかという戦法方法はやはり考えていかなければならないと考えておりますので、必ず100%委託というとりえ方ではなく、いろんな形の中でできる方法をやはり最終的には模索していきたいと思っております。

○山本委員長 恵比奈委員。

○恵比奈委員 一つの例ですけれども、決まった建物の中で委託してやっていただくのではなくて、例えば商工会の3階で塾が開かれて、折り込みチラシが入っていましたけれども、そういう方法もありますので。どこかの街で盛んにやっておられるフィットネスの内容を、例えば社会体育館、公共施設ですけれども。それはもう自由に使えるようにして、そこでしてもらおうとか。それから、ぷららの昔学習塾をしていた2階ですか、あそこも何もなくて空いていると思います。どれくらいの広さか行ってみたことはありませんが、そういうところとか。どうせという言い方は悪いですが、そんなに一度に沢山の方はこられでないんじゃないかなと思いますので、そういうい

ろんなところを使うという方法を考えていただきたいと思います。

○山本委員長 中村副町長。

○中村副町長 検討の中では当然、既存施設、公共建築物以外も含めて、検討の中で進めていきたいと。その中の範疇の中でも検討していきたいと思います。ご意見ありがとうございます。

○山本委員長 その他ございますか。かなり意見もいただいておりますし、この委員会といたしまして、たびたびこの世帯向け住宅については議論をして参りました。ここで、この委員会としての方向といいますか、考え方を取りまとめていきたいと思えます。いろいろ意見をいただいておりますが、いかがいたしましょうか。現在提案されております場所、それを前回の委員会は振り替えたかどうかというような意見もございました。また消防署裏にしてはどうかというような意見もございました。このことについて取りまとめをしたいと思えますが、皆様のお考えをお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。恵比奈委員。

○恵比奈委員 振り替えたらという、前回私もそう言ったのですが、今皆様の意見にもありましたように、健康増進施設は建てない方がいいという、多分皆さん一致したご意見ではないかと思えます。健康増進施設を建てない、それから重機車庫は現状のまま使用するということになりますと、後空いたところを計画に沿ってアパートを建てられるのは、別にどこが1番でも構わないんじゃないかと思えますがいかがでしょうか。

○山本委員長 という意見がでましたが、皆さんそういう方向でよろしいですか。
（「はい」と呼ぶ者あり）

○山本委員長 それでは取りまとめをいたします。場所についてはどこでもということでしたので、執行部案で良いということだと思いますので、場所については執行部の案ということで了解をしていただきました。ただしという事で、健康増進施設を新たに建てないということ。そして、重機車庫は現在のまま使用するという2点についてしっかり守っていただいて、新たに世帯向け住宅の建設に向かっていただきたいと思えます。中村副町長。

○中村副町長 再確認を含めてですが、健康増進センターは建てない。重機車庫については移動しないということと、アパートに関してはこちらの原案の方でOKというふうにお聞きしていましたが、それでよろしいでしょうか。アパートについてご承諾

いただいた事にお礼を申し上げたいと思いますが、最初の2点につきましては、健康増進センターについては検討させていただきたいと思っておりますのでご容赦いただければと思っておりますし、重機車庫についても、何らかの移動、財政的な背景も含めまして、適切な案が仮にありましたら改めてまた提案させていただきたいと思っておりますが、いかがなものでしょうか。

○山本委員長 その重機移行につきましては、財政的な面を考慮してくださいということでしたので、財政的に負担がないということであれば可能だと思いますが。恵比奈委員。

○恵比奈委員 なるほど建築に当たっては、財政的負担がないということはないと思います。極力少ない方法で考えられるかもしれませんが、先程、前提として坪倉委員が言われたことには、これから先の管理のことが含まれていると思います。未来にわたって、将来にわたって、できた建物はしっかり管理していかななくてはならない。今ある建物も管理していくのは当然なんですけれども、建築費がわずかでも上乘せになった部分で、また管理していくということ。それから健康増進施設については、今ないものができるわけですから、もし建てられるとすれば人口が減少していく中でどうやって維持管理していくのか、それにも費用が生じるのではないかという懸念があったと思いますので、そのことについては建築費のことだけを考えてもらっても困りますので、ここでおっしゃる通りにいたします、とかいうふうに言ってもらいたいのですが、いかがでしょうか。

○山本委員長 中村副町長。

○中村副町長 そう申し上げさせていただいたのは、確かに建物に対しても建築費用、或いは続けていくうちには運営経費というのは当然必要だろうと思っておりますので、その辺も含めてどうなのかというところと併せて、特に健康増進施設については、やはり住民さんの意向の中でもありますので、その辺を再確認させていただきながらの段階で最終的な結論を出していただくという流れの方が、私どもとしても、頭から現時点の中で、まだ具体的な数字なり運営の方法なりが決まってない段階なので、この段階でというよりも、やはり一定の検討をさせていただいた中での結論を出していただく方で望みたいと思っておりますがいかがでしょうか。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 いろいろな手法があって、いろいろな可能性があろうかと思っておりますの

で、検討されるのはやぶさかではないといえれば言い方がおかしいですが、そういう中で議会に丁寧な説明なり、意見協議の場をつくっていただきたいと思っています。それとちょっと話は変わるのですけれども、中心地域全体として、この太田原地域がどこというわけではないのですけれども、例えば農協のトマト生産部等から要望の強い選果場の場所、選果場の移転とか、ということも意見を聞いておりますけれども、そういう事も一方で考えていただければと思っています。

○山本委員長 中村副町長。

○中村副町長 トマト選果場の話をいただきましたけれども、まだ私の段階で具体的にどの時期にどこの場所というような具体的な話もしておりませんので、そういうご要望があるということなら、やっぱり再確認をしながらお声を確認していきたいと思っています。

○山本委員長 村上委員。

○村上委員 今、場所的の面については、入り口の右側というところで決定したと思っていますけれども、本来からすれば、道の駅の専用の駐車場だったと思っています。そこの部分が約900㎡なくなるという事になれば、早急に残土処分の必要性が生じるのだらうと思いますので、これも並行して残土処分をしていただく事もお願いをしておきたいと思いますが。

○山本委員長 中村副町長。

○中村副町長 その予定にさせていただきたいと思えますし、尚、現在予算化しておりませんので、補正の方をあげたいと思っておりますのでご審議いただければと思います。よろしくお願ひします。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 すいませんが今残土のことを言われましたので、これはあくまで私の要望なのですが、残土から水路の周辺ですね、あの辺も町の方で整備できればそれも検討していただきたいのですが。特に水路の法面関係の地面が相当ぐちゃぐちゃになっておりますので、よく見ていただいて何か町の方で整備できるか。また県と相談していただきたいという要望ですけれどもどうでしょうか。

○山本委員長 中村副町長。

○中村副町長 水路というのは山手と土地の間の水路ということですよ。基本的に水路は県の所有ではないと思っていますが、いわゆるその昔農業用水路の中で、地

域のものが地域の皆さんが利活用するための所有物であって、県と言いますか企業局はあくまでも上流の方で、ダムの関係で絡みがあって、水路が仮に補修が必要であったら県の企業局のお金で、若干の出来る範囲というのがありますけれども、それに対しては毎年毎年確認しながらされているとっておりますので、物件の所有権は地元の皆さんにあるとっておりますので、それが確認できたら、前段でお話がありましたように、利用がないという話になったら、それなりの動きができるんだらうなとっております。いずれにしても地元と協議をさせたいと思っております。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 6戸想定するアパート住宅。この図面というのは駐車場を含む枠線なのででしょうか。

○山本委員長 実延専門監。

○実延専門監 お手元の計画図ではざっくりとした囲みでしておりますが、駐車場も含むものとして想定しています。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 健康増進施設の予定部分も赤い点線で囲ってあるのですがけれども、実際には残土処分があるのはもう少し奥の辺だと思っておりますけれども、この点線いっぱいまでは残土処分が来てないと思っておりますが、そうすると、そう急々で残土を取らなくても結構道の駅のお客さんの車は、アパートと残土との間、結構止めれるんじゃないかなと思っております。いかがですか。

○山本委員長 基本的には残土の処分を進めて欲しいと、そのスペースも当然必要だと思っておりますけれども、残土の処分を進めて欲しいというのが趣旨だったと思っております。必要性も当然ですけれども、残土処分を急いで欲しいという趣旨だったと思っておりますので、検討していただきたいと思っております。その他ございますか。荒木委員。

○荒木委員 委員と違いますよ。今残土をすぐに取りたいという様な想いは私はないですよ。

○山本委員長 いや先程村上委員は。

○荒木委員 私はそういうのはない。それは1番経費の少ないのはステップを埋めるのが一番少ない訳ですから。道路も造るような感じ、後ろを埋めればすぐだし、ステップの解体も一緒にされても構いませんよ。わざわざ残土をちょっと運ぶだけで、1,100万もかける必要があるのですか。

○山本委員長 残土の処理は近場でという事でしたので、私の理解はステップのところに持っていかれるのだと理解しておりますけれども、違いますでしょうか。

○荒木委員 工事に必要な時に置いておくという事ではなかったのですか。

○山本委員長 すいません整理します。村上委員の考えを言っていたきたいと思います。

○村上委員 置かれている残土が、もう多分10何年置かれていると思うんです。あそここの場所に。必要な工事といえば、何年先に必要な工事が出るのか。それと、今現在ある建物を建てようとする場所は、基本的には道の駅を造るために、造ったときに駐車場としてのスペース用地だったと思っています。そのものを900㎡減らされるのだから、それ以上のものか、それ相当部分くらいのは、当然確保されないと道の駅の前の駐車場でイベントがあった時には、基本的に止める場所がありません。道のへとりで縦列駐車もしなくてはいけない事態もありますので、それほど人が来ていただければありがたいですけれども、年に1回か2回かもしれませんけれども、そういった状況もありますので、だとすればいずれにしてもこの地の中にこういうものを置く必要性はないと思いますので、出来れば早い段階の中で取られる方法の方がいいのではないのかなと思うし、取られれば当然駐車場にも使えるし、次の何かの場所にも使えるだろうと思っていますので、早い方がいいと思います。

○山本委員長 荒木委員。

○荒木委員 残土もあるし、大建工業のトンバックもあるということでしたが、トンバックはどのくらいの面積に置いてあるのですか。

○山本委員長 トンバックは取ると言われましたよ。中村副町長。

○中村副町長 具体的な面積は申し上げることはできませんが、基本的に残土が置いてある山の手前側の列だけであったと思っていますので一列だと思います。ですからそれと合わせて、早急なというか、出口が決まっているとお聞きしておりますので、そういう形で早期の撤去が出来ると考えています。

○村上委員長 荒木委員。

○荒木委員 大建工業さんのトンバックは、いつでもすぐ取れるということですね。早期ということであれば。そうするとまたかなり広がるのではないですか。スペース的にはどうなのですか。そんなに急がなくても順次解体されてもいいし、ステップの駐車場のところに入れてもいいし、だから駐車スペースのところに入れてもいい

いのではないですか。

○山本委員長 中村副町長。

○中村副町長 基本的にトン袋の面積というのはほとんどないではないですけども、駐車場というスタンスからいくとそんなに影響はないと思っていますので、基本的には残土処分の移動というのが駐車場確保という論点からいきますと、必要だろうと思っています。

○山本委員長 村上委員。

○村上委員 建物を建てる。そして、そこへ残土処分をしなくてはいけないものが残っている。例えば天気の良い日には埃もたつ、雨が降ればゆるくなる、そういった状況下の中で、やはり生活環境の面にもその期間の中では難しいと思うので、出来れば取れる状況があるとすれば早めの撤去をお願いしておいた方がいいと私は思います。

○山本委員長 恵比奈委員。

○恵比奈委員 消防署裏手のアパート建設予定地を埋めるつもりだというふうに、その予定があるというふうにおっしゃいましたので、それを前倒しして、31年度に着工される予定になっていますので、この図面だと。少し早いですがそれもそれを前倒しして残土を持って行かれたらいいのではないのかと思います、いかがでしょう。

○山本委員長 答弁はどういたしますか。副町長、今の恵比奈委員の答弁をお願いします。答弁をどなたかしてください。中村副町長。

○中村副町長 基本的には早急に残土というのを撤去するというのを第一主眼にしたいと思います。その次に行き先をどうするかというところは、当然ステップについては解体という建物がありますので、その工事をしないといけないと思っていますし、場合によっては近場で、例えば公共工事のなかで使えるというケースもこれから生まれてくるかもしれませんし、その辺の状況を把握しながら、いずれにしても残土というのは早急な撤去を基軸に考えていきたいと思っています。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 先程1,100万円は阿毘縁だと言われましたけども、もうちょっと検討いただいて、小郷から畜産団地に上がる所の右側に、町の残土置き場があります。公共工事のときには、あそこに泥がきたり出たりしておりますので、それだったら距離的にも時間的にも近いということがありますので、もうしばらくそこらへんを練って見られた方がいいと思いますので、また検討してください。

○山本委員長 中村副町長。

○中村副町長 いろいろな方法があると、行き場所も含めてあると思っておりますので、またご意見があればご提案いただければ助かります。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 ちょっと後に戻りますけれども、ここにアパートを建てて、奥に健康増進施設を作っている状況中で、この計画段階で道の駅の駐車場というのはどこに確保されようとしていたのですか。

○山本委員長 この案に対してですね。中村副町長。

○中村副町長 現時点で考えておりますのは、図示していますように、32年度以降の黄色のところの旧ヘリポートの②というところで、多目的スペースを想定、舗装というところにしておりますので、そういったところも一つは活用が出来るというふうには、そういうところで確保していきたいと思っておりますし、現時点ではそれを想定しております。

○山本委員長 よろしいですか。その他ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山本委員長 それでは本日は活発な議論をしていただきました。この委員会でも方向性を出すことができましたので早急に取り組んでいただきたいと思いますが、健康増進施設については既存の施設を使っていただくこと。そして、重機庫はそのまま使っていただくということをお願いいたしまして、本日の委員会を閉会といたします。お疲れ様でした。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

委員長

副委員長